

平成29年 6 月14日

卒業生・卒業生保護者 様

県立新発田農業高等学校
校 長 大田 英則

日本学生支援機構給付型奨学金について（ご案内）

日本学生支援機構では、平成30年度大学等進学者を対象に、従来の貸与奨学金に加え、新規に給付型初学金を実施することとなりました。

給付型奨学金推薦枠には、申請時において高等学校を卒業後2年以内の者を含みます。つきましては、給付型奨学金を希望する方は、次の手順で期限までに申請を行い、面接試験を受けてください。

「大学等」

大学・短大・高等専門学校（4年次）又は専修学校（専門課程）（以下「大学等」という）に進学（又は進級）を予定する者

【給付型奨学金】

1 推薦者の選考対象

以下のいずれかに該当する者の中から行います。

- (1) 家計支持者（父母、父母がいない場合は代わって家計を支える人）が個人住民税（市町村税）所得割を課されていないこと（奨学金申込年度課税証明書に記載の所得割額が0円であること）
- (2) 生活保護を受給していること（奨学金申込日現在において保護費を受給していること）
- (3) 社会的養護を必要とする生徒等の場合は、児童福祉法上の措置として施設等に入所等していること（生徒等が18歳時点で入所等していた（又はしていることが見込まれること））

2 推薦基準

日本学生支援機構が定める指針（ガイドライン）によって定めた基準に基づき、推薦すべき生徒等を専攻した上で、推薦枠の範囲内で人数を推薦します。推薦枠には、申込時において高等学校を卒業後2年以内の者を含みます。

(1) 選考

選考対象の中から学力・資質の状況と家計の状況を総合的に勘案します。

(2) 選考方法

- A 学力に関しては、3年次生は1年次・2年次の教科の平均評定値。卒業生は1年次から3年次までの教科の平均評定値。
- B 素質に関しては、3年次生・卒業生とも面接試験を実施。

(3) 申請方法

給付奨学金申請書、住民税非課税世帯に関する証明書類等（非課税証明書、生活保護需給証明書、施設在籍証明書等）を下記の奨学金担当へ提出してください。書類提出後、随時、面接試験を実施します。

(4) 申請締切

平成29年6月23日（金）16:00 厳守

(5) 給付金額（月額）

国立：自宅通学2万円、自宅外通学3万円

公立：自宅通学2万円、自宅外通学3万円

私立：自宅通学3万円、自宅外通学4万円

- ・国立の大学等に進学して、授業料の全額免除を受ける場合には、給付金額減額されます。（自宅通学2万円→0円、自宅外通学3万円→2万円）
- ・社会的養護が必要な学生には、入学金相当額として24万円を追加給付（1回のみ）

(6) その他

給付型奨学金と貸与型奨学金の両方を希望する場合は、同時に申込みこととしており、第1回の日程でのみ申込・推薦を受け付けます。

奨学金担当

〒957-8502

新発田市大栄町6-4-23

県立新発田農業高等学校

教諭 小黒 一宣

電話 0254-22-2303(代)